保証時報

2021
vol.720
7

CONTENTS

P.01 >> **信用保証協会ニュース**
・「創業サロンはりま U-29」を開催します
・創業をお考えの皆さまへ

P.03 >> **新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の皆さまへ**

P.04 >> **ご当地いんふぉ**

P.05 >> **あなたのまちの信用保証協会**

P.07 >> **フロンティア ひょうご**
サグリ株式会社

P.09 >> **保証状況**

高砂商工会議所会館【高砂市】 ☞ P4

兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

LINEによる情報発信をしています!!
配信を希望される方は、左のＱＲコードをお読み取りいただき、友だち登録をお願いします。

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」設置中

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

HYOGO GUARANTEE
地域とともに　地域のために

「創業サロンはりま U-29」を開催します

Withコロナ時代の創業を考えている20代の方、創業間もない20代の方、必見!!
起業家の皆さんの実体験に基づくトークを通して、創業のヒントや役立つ情報を提供します。なかなか聞けない創業の舞台裏が聞けるこのチャンス、ぜひご参加ください。

日時
令和3年 **8月10日 火**
14:00～17:00（受付開始13:30～）

参加費無料　定員
- 会場参加 ･･･ 先着20名様
- WEB参加 ･･･ 先着30名様

いずれも事前予約制

会場
BIZ SPACE HIMEJI 5F
姫路市本町127番地大手前ダイネンBLD.II

対象　以下のいずれにも該当し、当協会を利用中または利用予定の方
- **創業予定者 または 創業後5年未満の方**
- **30歳未満の方**

トークセッション　14:00～15:30

中小企業診断士がファシリテーターとなり、創業経験を有する経営者（3名）のト ークを通して、創業のヒントや情報等を提供します。

◆ファシリテーター

(株)金木犀舎
代表取締役　浦谷 さおり さん

サグリ(株)
代表取締役　坪井 俊輔 さん

(株)NEXT ADVANCE
代表取締役　松本 理恵 さん

(株)リフェイス代表取締役
中小企業診断士
中村 佳織 さん

創業ミニセミナー　15:30～15:50

信用保証協会から、信用保証制度の仕組みや創業を支援する保証商品のほか、さまざまな経営支援メニューをご紹介します。

交流会（会場参加者のみ）　16:00～17:00

想いを同じくする仲間づくりを応援！トークセッション出演者を交え、参加者同士が語り合える交流会を実施します。創業にまつわる疑問や悩みなど、想いを同じくする者同士で楽しく意見交換しましょう！

- **姫路駅から徒歩約7分**
  専用の駐車場･駐輪場はございません。

申込方法
当協会のホームページからお申込みください。
WEB https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

締切：令和3年8月2日（月）（先着順）
※ 定員になり次第申込を締め切ります。

※ 詳細につきましては、当協会ホームページ、または経営支援室 支援統括課（☎078- 393-3920）までお問い合わせください。

主催：兵庫県信用保証協会
後援：近畿経済産業局、近畿財務局神戸財務事務所、兵庫県、(公財)ひょうご産業活性化センター、(公財)新産業創造研究機構、姫路商工会議所、姫路市商工会、(一社)兵庫県中小企業診断士協会、姫路信用金庫、播州信用金庫、兵庫信用金庫、西兵庫信用金庫、但陽信用金庫、日本政策金融公庫

創業をお考えの皆さまへ

当協会では、創業をお考えの方や、創業間もない方の資金調達支援を行っています。主な制度の概要は以下のとおりです。

1. 創業関連保証

対象者	① 事業を営んでいない個人で、1か月以内に事業を開始する方 ② 事業を営んでいない個人で、2か月以内に会社を設立する方 ③ 事業を営んでいない個人が事業を開始し、5年を経過していない方 ④ 事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立後5年未満の会社 ⑤ 分社化を計画する会社 ⑥ 設立後5年未満の分社化された会社
保証限度額	2,000万円
保証期間	10年以内（据置期間1年以内）
保証人	原則、法人代表者を除き不要
担保	不要
貸付利率	金融機関所定
保証料	年0.60%（女性、若者、シニアの創業者の方は、年0.50%）

2. 兵庫県中小企業融資制度「新規開業貸付」

	創業	経営者保証免除	分社
対象者	次の①から③のいずれかに該当する方 ① 次の(1)又は(2)のいずれかに該当し、かつ(3)に該当する方 (1) 事業を営んでいない個人で、融資実行後1か月以内に県内で事業を開始する具体的な計画を有する方 (2) 事業を営んでいない個人で、融資実行後2か月以内に県内で新たに会社を設立して県内で事業を開始する具体的な計画を有する方 (3) 借入金額が2,000万円を超える場合は、借入金額から2,000万円を引いた額以上の自己資金相当額を有する方 ② 事業を営んでいない個人、又は事業を営んでいない個人が新たに設立した会社で、事業着手後、営業を開始していない方又は営業を開始して1年未満の方 ③ ①又は②に該当し、在留資格「経営・管理」の資格取得が見込まれる外国人の方	次の①から②のいずれかに該当し、かつ③又は④に該当する方 ① 事業を営んでいない個人が新たに設立した会社で、事業着手後営業を開始していない方又は営業を開始して1年未満の方 ② 中小企業者である会社が新たに中小企業者である会社を設立し、当該会社が県内で事業を開始する具体的な計画を有する方 ③ 取扱金融機関から、当該貸付額に対する1割以上の額のプロパー融資を、経営者保証なしで同時に受けられる方 ④ 融資申込時までに、取扱金融機関において経営者保証なしのプロパー融資の借入残高がある方	中小企業者である会社が新たに中小企業者である会社を設立し、当該会社が県内で事業を開始する具体的な計画を有する方
融資限度額	3,500万円	500万円	3,500万円
保証期間	10年以内（据置期間1年以内）		
保証人	原則、法人代表者を除き不要	不要	原則、法人代表者を除き不要
担保	必要に応じて徴求	不要	必要に応じて徴求
貸付利率	年0.60%		
保証料	通常より20%割引		

上記の各制度は概要のため、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧いただくか、各事務所・支所にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、以下のとおり資金繰り支援を行っています。

1. 国の保証制度

全国統一保証として、「伴走支援型特別保証制度」、「経営改善サポート保証（感染症対応型）」の取り扱いを行っています。両制度は所定の要件を満たした場合、国による保証料補助が行われます。

①「伴走支援型特別保証制度」

対象者	次の①から③のいずれかの認定を受け、経営行動計画を策定した方 ①セーフティネット保証4号（新型コロナウイルス感染症に係るものに限る）　②セーフティネット保証5号（売上高等減少率が15%以上のものに限る） ③危機関連保証（新型コロナウイルス感染症に係るものに限る）		
保証限度額	4,000万円	保証期間	10年以内（据置期間5年以内）
保証人	法人代表者を除き不要 ※	担保	必要に応じて徴求
貸付利率	金融機関所定利率		
保証料	年0.20%相当額（国による保証料補助が行われ、当初保証料負担が軽減されています）		
取扱期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		

※ 経営者保証免除対応や経営者保証ガイドラインを適用する場合は、連帯保証人は不要です

② 経営改善サポート保証（事業再生計画実施関連保証（感染症対応型））

対象者	中小企業再生支援協議会等の支援により作成した事業再生計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う方（特定非営利活動法人（NPO法人）は除く）		
保証限度額	2億8,000万円	保証期間	15年以内（据置期間5年以内）
保証人	法人代表者を除き不要 ※	担保	必要に応じて徴求
貸付利率	金融機関所定利率		
保証料	年0.20%相当額（国による保証料補助が行われ、当初保証料負担が軽減されています）		
取扱期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		

※ 経営者保証免除対応や経営者保証ガイドラインを適用する場合は、連帯保証人は不要です

2. 兵庫県中小企業融資制度

兵庫県中小企業融資制度として、「伴走型経営支援特別貸付」の取扱いを行っています。同制度は、経営行動計画作成等の要件を満たした場合、国又は兵庫県による保証料補助が行われます。

① 兵庫県中小企業融資制度「伴走型経営支援特別貸付」

対象者	次の(1)から(3)のいずれかの認定を受け、経営行動計画を策定した方 (1)セーフティネット保証4号（新型コロナウイルス感染症に係るものに限る）　(2)セーフティネット保証5号（売上高等減少率が15%以上のものに限る） (3)危機関連保証（新型コロナウイルス感染症に係るものに限る）		
融資限度額	① 4,000万円 ※1 ② 2,000万円 ※1	保証期間	10年以内（据置期間5年以内） ※2
保証人	法人代表者を除き不要 ※3	担保	原則として、不要
貸付利率	年0.90%		
保証料	年0.20%相当額（①は国による保証料補助、②は兵庫県による保証料補助が行われ、当初保証料負担が軽減されています）		
取扱期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで		

※1 ②は、①の4,000万円を本制度で全額利用していることが前提となります（2口となりますが、合計6,000万円まで申込可能）。
※2 危機関連保証で利用する場合、②の据置期間は2年以内となります。
※3 経営者保証免除対応や経営者保証ガイドラインを適用する場合は、連帯保証人は不要です。

② その他の新型感染症に関する兵庫県中小企業融資制度

融資制度名	限度額	貸付利率	保証期間	対象者	取扱期間
新型コロナウイルス対策貸付	2億8,000万円	年0.70%	10年（据置期間2年以内）	最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方	当面の間実施予定
新型コロナウイルス危機対応貸付				最近1か月間の売上高等が前年同期に比べて15%以上減少している方（危機関連保証の認定が要件）	令和3年12月31日融資実行分まで
借換等貸付（新型コロナウイルス対策）			10年（据置期間1年以内）	兵庫県融資制度等の借入残高があり、既往債務の負担軽減が必要な方（売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様）	令和3年9月30日融資実行分まで
経営活性化資金（新型コロナウイルス対策）	5,000万円	金融機関所定		速やかな資金調達が必要な方（取扱金融機関と1年以上の与信取引が必要。売上減少要件は新型コロナウイルス対策貸付と同様）	

上記の各制度は概要のため、詳細につきましては、当協会のホームページをご覧いただくか、各事務所・支所にお問い合わせください。

ご当地いんふぉ

高砂市

工楽松右衛門旧宅

海運業で名を成した工楽松右衛門の住まいを復元

工楽松右衛門は、寛保3年（1743年）に高砂町東宮町で生を受けました。長じて神戸に出て船乗りになった松右衛門は、屋号を「御影屋」として海運業を始めました。事業は大いに繁栄し大成功を収めました。松右衛門が海運業で成功を収めることができた所以のひとつに、船の帆に使用する布「帆布」を独自に改良したことが挙げられます。松右衛門が改良をした帆は、丈夫で軽く「松右衛門帆」として後世に伝えられたほどです。その後も、幕府や藩の要請で港の改修にも尽力しました。工楽松右衛門旧宅が、高砂市に寄贈されたのは平成28年。約1年4ヶ月をかけて、当初の姿を復元して公開を実施。白い漆喰の軒下、屋根の煙出し「越屋根」、舟板塀など、見所がたくさんあります。

詳しくはこちらから

高砂市観光交流ビューロー
〒676-0041 高砂市高砂町今津町533-1
TEL.079-441-8076
FAX.079-441-8077
https://www.takasago-tavb.com

中庭

ちょっと寄り道

たかさご万灯祭

高砂のまちの路地や12カ所のギャラリーなど、高砂のまちをキャンドルで灯すイベントです。

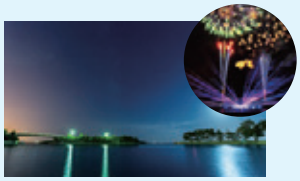

高砂海浜公園

白い砂浜に青松、海に浮かぶ人工島が見える高砂海浜公園。水遊び、釣り、散策などが楽しめます。

あなご

播磨灘で水揚げされるあなごは、ほどよい歯ごたえと味わい深い風味で人気を博しています。

兵庫の産業遺産

高砂商工会議所会館（旧高砂銀行本店）

建築当時の趣を今に伝える名建築

旧高砂銀行本店が完成したのは昭和7年のこと。当時、銀行建築には古代ローマの神殿を模したクラシック様式が好まれました。高砂商工会議所として使われるようになったのは昭和55年です。正面玄関の竜山石とモルタルを用いたイオニア式の2本の円柱や「生命力と繁栄」を意味するシュロの木の装飾など建設当時の趣を今に伝える同建築は、平成18年には県の景観形成重要建造物に、平成29年には文化庁の登録有形文化財にそれぞれ指定されました。

〒676-8558 高砂市高砂町北本町1104
TEL.079-443-0500
https://www.takasago-cci.or.jp/

あなたのまちの

中小企業・小規模事業者の皆さまを

但馬支所

担当地域 ： 豊岡市、養父市、朝来市、美方郡

☎ 0796-22-5171

但馬支所長

東　保

平素は、中小企業・小規模事業者の維持、発展のため信用保証を活用いただき、心より感謝申し上げます。

但馬地域において、コロナ禍の影響を受けた事業者は数多くあり、未だに収束が見通せない状況下にあります。そうした中、コロナ禍の影響を受けている事業者の皆さまへの引き続きの資金繰り支援はもとより創業支援・経営改善支援等、経営課題の解決に向けた取り組みを金融機関をはじめとする関係機関の皆さまと連携を密にし、事業者に寄り添ったきめ細かな信用保証の提案・提供に誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（左から）米田、山路、大原次長、吉本

各地域の担当者

豊岡市（城崎町・日高町・出石町・但東町のみ）、養父市、朝来市：山路

豊岡市（城崎町・日高町・出石町・但東町除く）、美方郡：吉本

調整相談担当：米田

淡路支所

担当地域 ： 洲本市、南あわじ市、淡路市

☎ 0799-22-4493

淡路支所長

斎藤 慎介

淡路支所は、国生みの島・淡路を5名の職員で担当しています。

金融機関や関係機関の皆様と連携して、親切・丁寧・スピーディーに信用保証を提供することや様々な課題に対する支援を行うことを通じて、地域の中小企業・小規模事業者の皆様の事業維持・創造・発展に貢献してまいります。

皆様の状況に応じて最適な支援をご提案いたしますので、お気軽にご相談ください。

よろしくお願いいたします。

（左から）菊川、桃尾、赤松次長、大出

各地域の担当者

保証申込（全域）：桃尾、菊川

調整相談（全域）：大出

信用保証協会

サポートする相談窓口を紹介いたします。

西脇支所

担当地域 ： 西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡

☎ 0795-22-6775

（左から）足立、前森、藤田、奥田次長、興津、加藤

西脇支所長

藤井 達也

当支所は、昭和48年5月に出張所として開設し、昭和53年11月に現在の場所へ移転して、北播磨・丹波地域の中小企業・小規模事業者の皆様及び地域金融機関様と共に信用保証を通じ歩んでまいりました。今年度は、新たに三木市が当支所の担当地区に加わり、職員も2名増員して対応することとなりました。昨年より続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、大変な状況にありますが引き続き関係機関の皆様と協力して、地域経済の維持、発展のため、職員一同努めてまいりますので、宜しくお願いいたします。

各地域の担当者

西脇市、加西市：藤田
丹波篠山市、丹波市、多可郡：前森
三木市、小野市、加東市：加藤
各地区副担当：足立
調整相談担当：興津

加古川支所

担当地域 ： 明石市、加古川市、高砂市、加古郡

☎ 079-424-1105

（左から）藤井、児嶌、森田、中山次長、戸田副所長、
室木、杉本、丹羽

加古川支所長

井上 能秀

加古川支所の担当地域は、今年の4月1日から明石市が加わり、従来の加古川市、高砂市、稲美町、播磨町と合わせ3市2町となりました。人員も大きく入れ替わり、元気で明るい支所を目指し頑張っています。

私ども加古川支所では、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、今後の経営に不安を感じられている東播磨の事業者の方々の金融支援、経営課題の克服などのお手伝いをさせていただきたいと思っています。是非、支所にお立ち寄りのうえ、右記担当者とお話ししてみて下さい。

各地域の担当者

加古川市（中央、西部）：室木
明石市（西部以外）：森田
明石市（西部）、加古川市（北、東、南部）、加古郡播磨町：児嶌
高砂市、加古郡稲美町：杉本
調整相談担当：丹羽、藤井

人工衛星の観測データを駆使して世界の農業を変える。

起業とどまん

FRONTIER

フロンティア

のどかな風景が広がる氷上町の道路沿いに「うちゅう」と書かれた建物が現れる。「うちゅう」とは、株式会社うちゅうのことであり、「うちゅう」と書かれた建物は、同社代表取締役社長である坪井 俊輔氏が、事業拡大のために立ち上げたサグリ株式会社の本拠地だ。うちゅうとサグリの2つの法人について、坪井氏は、「株式会社うちゅうは、宇宙をテーマにした教育を行う会社です。サグリ株式会社は、人工衛星の観測データやAIなどの技術を駆使して、農業が抱えている課題を解決するためのサポートを行う会社です」と語る。

坪井氏がうちゅうを立ち上げたのは2016年、横浜国立大学理工学部2回生のとき。幼い頃から宇宙に憧れていた坪井氏の思いがかたちになった事業体だ。とはいえ、うちゅう立ち上げまでに、紆余曲折を経験したという。

「小学生のときから宇宙が好きと言っていて、中学生になった頃、将来は宇宙エレベーターの開発者になりたいと考え始めました。ところが中学生になると、皆、現実的に物事を考えるようになり、私は周囲から浮いた存在になってしまって、いじめられるようになりました。その結果、自信がなくなってしまい、高2で宇宙への夢が途切れて、〝無〟になりました」。

その後、大学生になった坪井氏は、1回生の夏に留学でイギリスへ。留学先で出会った人たちが、堂々と自分の夢を語る姿に触発され、坪井氏の宇宙への夢が再燃。帰国後、学内で宇宙関連のラボを探し出し、宇宙に関する研究に没頭しながら、中高生を対象とした宇宙をテーマにした教育に取り組むようになった。

「ロケットを作って飛ばすという出張授業ですが、そこには

DATA

サグリ株式会社

代表取締役
坪井 俊輔 氏

〒669-3602
丹波市氷上町常楽725-1
☎ 0795-88-5882

昔の私と同じような生徒がたくさんいました。彼らを見て『周りに流されてほしくない。このままとがり続けてほしい』と思い、彼らのような生徒を応援したいという気持ちでうちゅうを立ち上げたのです」。

ここから坪井氏の人生が大きく動き始める。うちゅうをテーマにした教育は海外でもニーズがあると考えた坪井氏は、NPOを通じてルワンダへ。ところがルワンダの子どもたちは親の仕事を手伝うために、勉強をする時間も余裕もなく、この現実に驚愕した。

「ルワンダの子どもたちは、夢なんて持てない状況でした。何とかできないかと考え、子どもたちが手伝う仕事は農業が最も多いため、農作業を少しでも効率良くできれば現状を変えることができるのではと思いました。それができれば彼らだけでなく、日本も含めた世界の農家の人たちの助けになると考えたのです」。

この発想で2018年に立ち上げたのがサグリ株式会社だ。サグリの事業テーマは「人工衛星観測データを活用して農業の課題を解決する」。例えば、田植えから収穫までの間、現地に出向かなくても田んぼの状況を把握するなど、農地パトロールができるアプリの開発などだ。

「農家の課題は、丹波の農家の方々にヒアリングをして抽出しています。なぜ、関東出身の私が丹波なのかというと、うちゅうで教育事業をしている中で、横田 親丹波市議会議員(当時)が、突然、東京に来られて『丹波ならロケットを思う存分飛ばせる場所がある。丹波に来ませんか』と誘ってくださったからです」。

経営のなか！

R HYOGO

ア ひょうご

丹波にやって来て、うちゅうでの教育事業と農家の人たちとの関わりでアプリの開発に取り組んでいた坪井氏は、2019年、インドへと旅立った。

「ルワンダで、サグリ立ち上げのきっかけをいただいて活動して行く中で、もう一度、海外へ身を置きたいと感じたのです。なぜ、インドと言われると、ピンと来たからとしか言えないのですが」。

インドでは、肥料や農薬を購入したくても金融機関から融資が受けられない農家が多かった。人工衛星写真で農地の耕作状況が把握できれば、収穫に合わせて融資が受けられるようになると考えた坪井氏は、すぐさまインドに支社を開設し、アプリ開発に取り組んだ。名づけて「サグリ」。同アプリが完成しリリースをしたところ、1日で2000人が登録。その結果、200件の融資が実現した。

「その後、コロナ禍になったのと政治的なこともあり、インドでの展開は見えない状況にはなっていますが、インドに支社を開設したことで、経産省の取り組み『日印スタートアップ・ハブ』の第一号になり、日経新聞に掲載されて一気に認知度が上がりました」。

インドの農家の活性化に貢献した農地の耕作状況や耕作放棄地を把握するアプリは日本でもニーズがあり、茨城県の農地パトロールに採用された。そして今、取り組んでいるのは、土壌の成分をデータ化する技術と人工衛星観測データを活用したアプリの開発だ。このアプリが完成すれば、農地に出向くことなく、必要な農作業が的確にわかるようになる。

「農業と一言で言っても、農作物や観光農家をしている場合と有機農業を行っている場合ではニーズが違います。ベースになる要素が複雑で多岐にわたるため、アプリの開発は簡単ではありません。ですが、宇宙から農業を変えるという発想はこれからも変わりません」。

大胆な行動力で、宇宙への憧れをかたちに変えてきた坪井氏。今年6月には、飛躍的な成長が見込まれる事業者に兵庫県信用保証協会や県、神戸市などが投資する「ひょうご神戸スタートアップファンド」の第一号に「サグリ」が採択され、着々と歩を進めている。そんな今も、ルワンダの子どもたちは農作業に従事しながら懸命に生きている。そんな現状を解決する策を抱えて、坪井氏がルワンダに帰って来るその日を待ちながら。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

「インドに支店を置いた後にコロナ禍になり、令和2年7月に兵庫県中小企業融資制度『新型コロナウイルス感染症対応資金(ゼロゼロ融資)』を活用しました。同年12月には普通一般保証も利用し、アプリケーション開発資金に充てました。私がこぎ出した船に乗り込んでくれた人や私にさまざまなきっかけをくださった国、地域、人に恩返しをするために、これからも前進します」(坪井氏)

詳しくはこちらから

令和３年

5月　保証状況

5月の保証概況

（単位：件、百万円、％）

	当月中				当期中			
	件　数	前年比	金　額	前年比	件　数	前年比	金　額	前年比
保証申込	2,035	18.3	31,213	14.8	3,120	20.7	46,984	16.1
保証承諾	2,012	19.4	28,729	14.5	4,421	30.9	72,561	26.1
保証債務残高	―	―	―	―	130,762	135.4	1,937,020	155.3
代位弁済（元利）	78	80.4	791	72.4	129	51.4	1,419	48.7

1　保証承諾

5月の保証承諾は2,012件（前年同月比19.4％）、28,729百万円（同14.5％）となり、前年同月と比べ、件数で8,378件、金額で168,791百万円下回った。

また、保証申込は2,035件（同18.3％）、31,213百万円（同14.8％）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証承諾（前年比較）

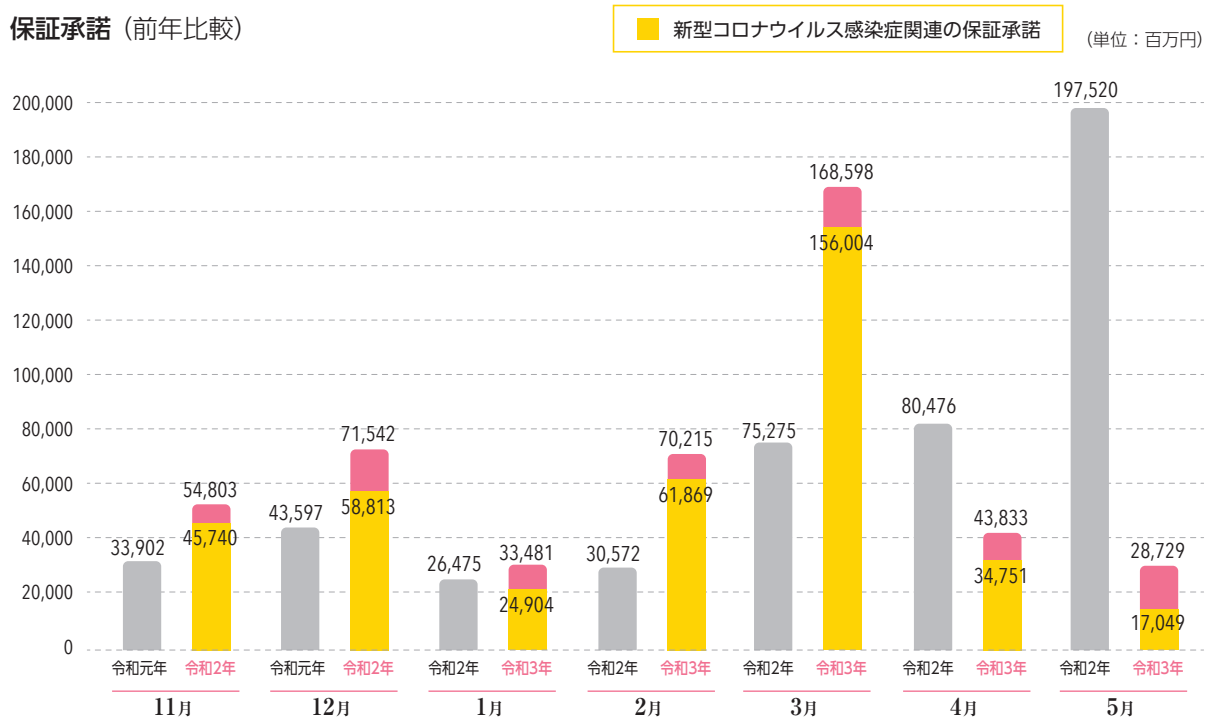

資金使途別

5月の保証承諾のうち、運転資金は27,226百万円（前年同月比13.9％）、設備資金は608百万円（同161.8％）となり、前年同月と比べ、運転資金は下回り、設備資金は上回った。

業種別

5月の業種別保証承諾の状況は、運送・倉庫業1,438百万円（前年同月比16.8％）、不動産業1,714百万円（同16.5％）、小売業3,700百万円（同16.4％）、建設業7,648百万円（同16.2％）、サービス業4,325百万円（同14.5％）、卸売業4,369百万円（同13.9％）、製造業4,133百万円（同12.1％）、飲食店1,038百万円（同8.7％）等で前年同月を下回った。

金融機関群別

5月の金融機関群別保証承諾の状況は、信用金庫20,299百万円（前年同月比16.9％）、信用組合1,842百万円（同13.0％）、地方銀行2,838百万円（同10.8％）、第二地方銀行2,932百万円（同10.1％）、都市銀行780百万円（同9.9％）等で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

5月末の保証債務残高は、130,762件（前年同月比135.4%）、1,937,020百万円（同155.3%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）

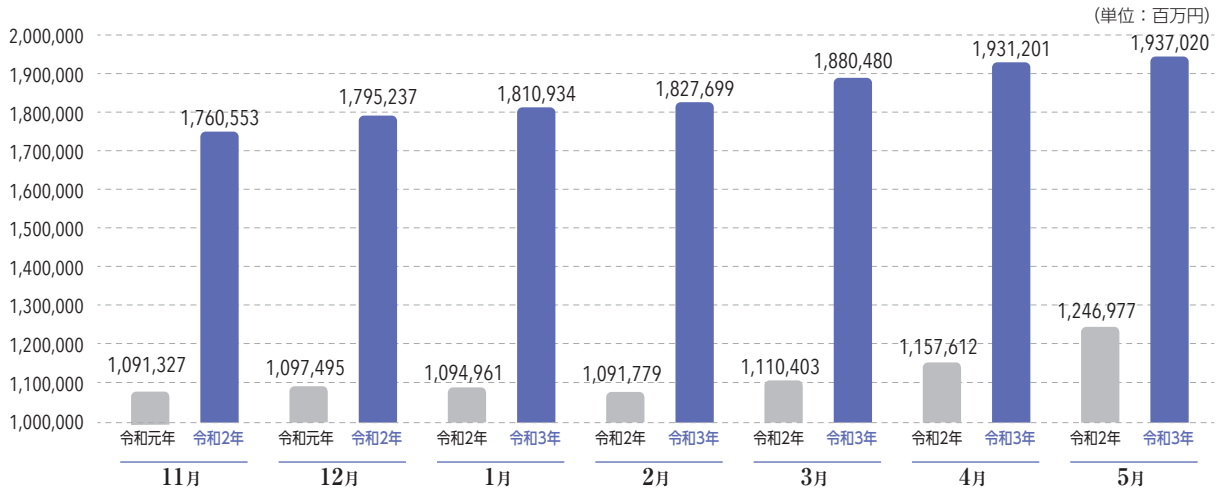

3 事故報告

5月の事故報告受付は、107件（前年同月比57.8%）、1,401百万円（同79.3%）となり、前年同月と比べ、件数は78件、金額は366百万円の減少となった。

事故報告残高については、5月末で515件（同55.5%）、6,550百万円（同63.5%）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

事故報告受付（前年比較）

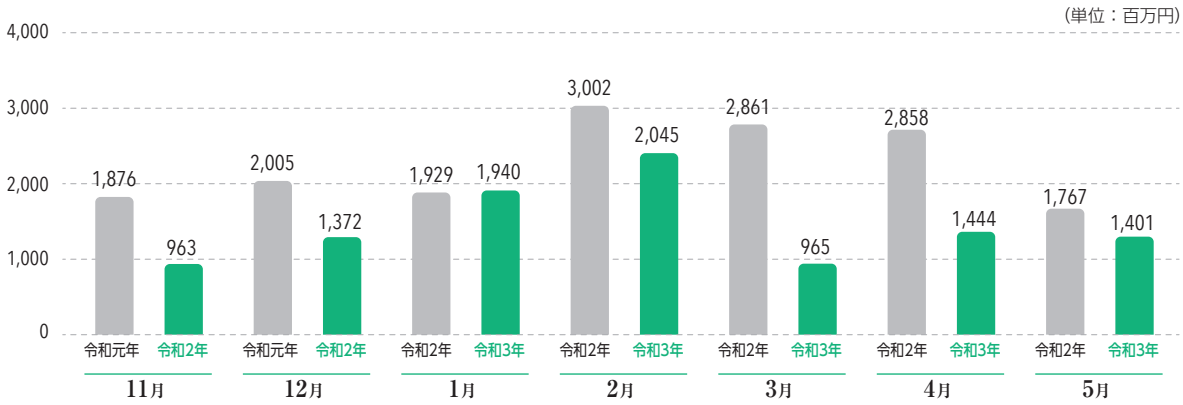

4 代位弁済（元利）

5月の代位弁済は、78件（前年同月比80.4%）、791百万円（同72.4%）となり、前年同月と比べ、件数は19件、金額は302百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）

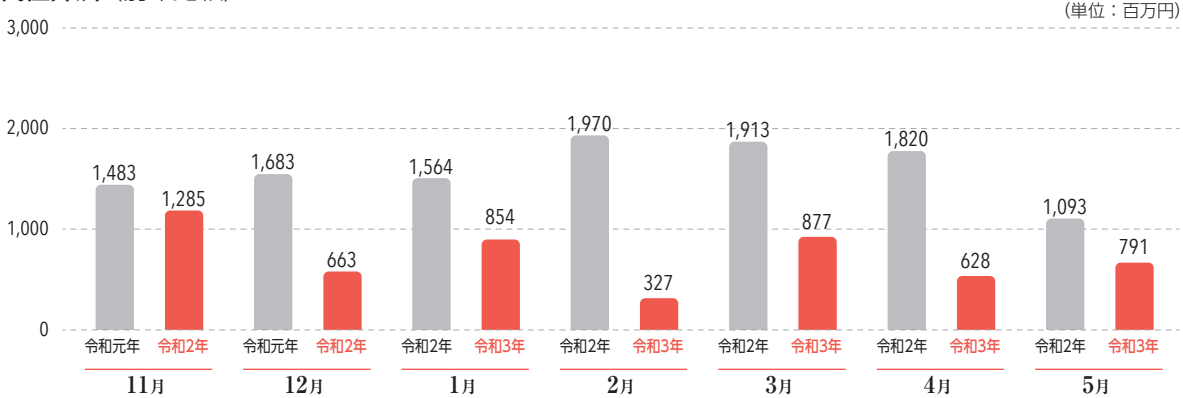

信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
　特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
　法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業　種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	―――	300人以下

※1　建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。
※2　自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本　　所：TEL 078-393-3900（代表）
神戸事務所：TEL 078-393-3909　［担当地域］神戸市

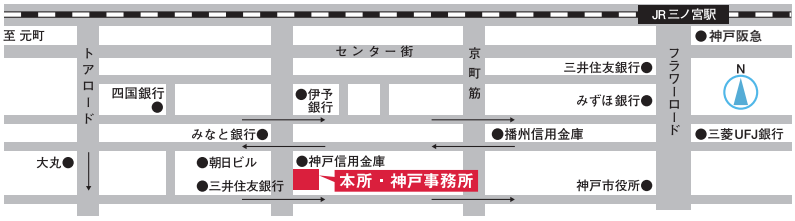

阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
［担当地域］尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡

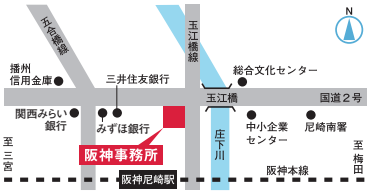

姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
［担当地域］姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡

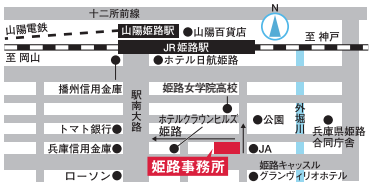

但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
［担当地域］豊岡市、養父市、朝来市、美方郡

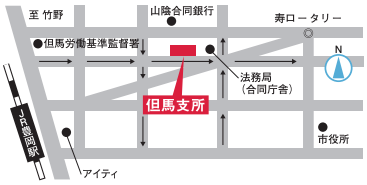

淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
［担当地域］洲本市、南あわじ市、淡路市

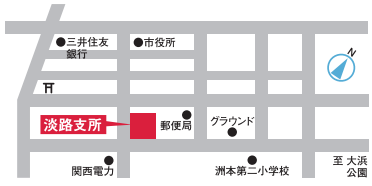

西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
［担当地域］西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡

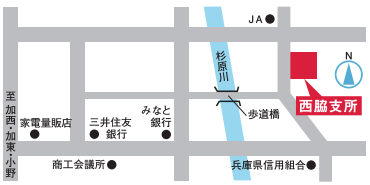

加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
［担当地域］明石市、加古川市、高砂市、加古郡

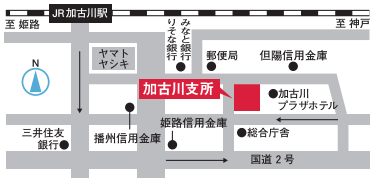

お客様総合相談室（中小企業融資よろず相談窓口）

本　　所	小 林 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本　　所 経営支援室	北 野 副 室 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	嶋 田 副 所 長 （保証相談一課、二課、三課）	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 （調整相談一課、二課）	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関するお客様総合相談窓口

管　理　部	杉之原副部長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮本副部長 （管理相談一課、二課） ※本所	

（上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます）

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口　TEL 078-393-3910
（経営支援室 支援推進課内）

● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口　TEL 078-393-3912
（経営支援室 支援推進課内）

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします（送料は当協会が負担）。ご希望の方は総務企画部企画調整課（TEL 078-393-3922）までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています

あんてなサン（サンテレビ）
毎週日曜日22時～22時30分放送

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。第三者が介在・介入する申込はお断りします。

［保証時報］第720号　編集●兵庫県信用保証協会総務企画部企画調整課　発行●兵庫県信用保証協会